

令和元年度 第2回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 議事録

審議会等名 令和元年度 第2回下野市小中一貫教育推進協議会
日 時 令和元年10月21日(月)午後6時00分～午後7時30分
会 場 下野市役所 304会議室
出席者 倉井典子 委員、海老原忠 委員、竹田昌彦 委員、塩沢建樹 委員、
高山信夫 委員、海老原徹 委員、内木秀雄 委員、松本賢一 委員、
秋山幸男 委員、大島昌弘 委員、百武 亘 委員、石嶋和夫 委員、
根本典夫 委員
【欠席委員】 宮崎真人 委員、川田則之 委員
市側出席者 池澤勤 教育長、
(事務局) 坪山仁 教育次長、近藤善昭 教育総務課長、
田澤孝一 学校教育課長、星野友保 同課課長補佐兼指導主事、森口哲二 同課主幹、
稲葉亜希恵 同課主幹兼指導主事、上野保久 同課小中一貫教育統括コーディネー
ター
公開・非公開別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開)
傍聴人 0人
議事録(概要) 作成年月日 令和元年10月23日

【協議事項】

1. 開会(星野補佐)

2. 会長あいさつ(石嶋会長)

3. 報告・協議

(1) 今後のスケジュールについて

(石嶋会長) (1) 義務教育学校の設立準備について、準備委員会及び各作業部会のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(田澤課長) [資料1:実務作業部会等開催スケジュール(詳細)について説明]

(石嶋会長) スケジュール等について、ご意見、ご質問はありますか。

(松本委員) 校名は、この会議で第1候補に絞ってしまっているのでしょうか。

(田澤課長) 最終的には1つの候補に絞り込みをお願いしますが、本日はここまでの協議状況について、この方向性で進めてよいかご意見を頂きたいと思います。

(2) 地域・保護者説明会について

(石嶋会長) 7月に開催された、義務教育学校の整備に関する地域・保護者説明会の結果について、事務局から説明をお願いします。

(森口主幹) [資料2、3:南河内中学校区義務教育学校の整備に関する地域・保護者説明会結果報告書、南河内中学校区義務教育学校の創設に係るアンケート結果について説明]

(石嶋会長) 地域・保護者説明会の結果について、ご意見、ご質問はありますか。

(近藤課長) 地域・保護者説明会等でのご意見に対しまして、対策を検討した事項を補足説明したいと思います。南河内中学校南側道路の渋滞につきましては、学校敷地のスペースを大きくして引き入れる方法を考えましたが、図書館の北側駐車場を利用するというご意見もございますので、その辺を含めて今後、学校、保護者の皆様と、更に調整を進めていきたいと考えています。もう1点、校舎の不審者対策という件についてです。職員室が2階では、1階が手薄になり危険ではないかという意見につきまして、一階の部分に新設する予定の多目的室がありますが、その一部を事務室のスペースとして提供し、そこに事務職員や栄養士の先生方に、常駐していただきまして、来校者の対応をしていただくということで考えております。そのような方向で、今、設計の方を進めております。以上です。

(石嶋会長) ありがとうございます。ご質問ございますでしょうか。

(根本委員) 今、口頭でご説明があったことですが、来週ある地域・保護者説明会では、そのソフト部分も含めて丁寧にご説明される予定ですか。

(近藤課長) 地域説明会でも、補足説明として説明させていただきます。

(石嶋会長) はい、他にありますか。

(高山委員) 2階が職員室で、1階は事務室ということですがけれども、机・椅子も1階にもってくるのでしょうか。そうすると仕事のやりにくくなるのではないかと思います。

(近藤課長) 机等につきましては1階の事務室の部分に置いて、そこに常にいていただくという形です。

(高山委員) それで、仕事としては、また、学校としては差し支えないのでしょうか。やりにくいのかと思ったものですから。

(田澤課長) 職員室の方にも、事務の先生方の机は両方置くような形です。2階の職員室で情報交換しなければならない場合は2階に行ってもらようになります。事務職員は2名を配置する予定となっておりますので、一人が1階にいる場合には一人が情報交換に2階に行ったり、そういった対応ができるようになっておりますので、その辺については大丈夫かと思います。あとは、学校との協議の中で、事務の先生方が人事関係の書類等を作成する場合には、個別の部屋があった方がよいという意見も挙がっていましたので、それも含めた形で検討しました。

(近藤課長) 今考えているのは、事務職員2名、その他栄養士、公仕2名の5名が事務室にいるということです。

(高山委員) 男女の比率はどのようになっていますか。男の人がいれば不審者に対して力でも対応できると思いますが。

(近藤課長) 男女の比率については、これから検討させていただきたいと思います。

(石嶋会長) その他ご質問ございますか。

(3) 義務教育学校の校名について

(石嶋会長) 義務教育学校の校名について、アンケート結果及び準備委員会の協議状況を事務局から説明をお願いします。

- (森口主幹) [資料4、5、6：校名アンケート結果概要、(仮称)南河内中学校区義務教育学校の校名アンケート結果(類型別)、(仮称)南河内中学校区義務教育学校の校名アンケート結果について説明]
- (石嶋会長) 義務教育学校の校名について、ご意見、ご質問はありますか。
- (根本委員) 義務教育学校制度の中で、名称について、「義務教育学校」というのを付ける必要がないという判断の上で成り立っているのでしょうか。インターネット上の情報によると、下野市立〇〇義務教育学校というものと、下野市立義務教育学校〇〇学園というように、「義務教育学校」というのが、前か後かどちらかに付くようですが、「義務教育学校」というものをどこかに付けなければならないという制度上の決まりはないのでしょうか。
- (田澤課長) 応募用紙を配布する段階でも、事務局の方で、いくつかの学校や、その他の名前で、根拠になる部分を確認したのですが、「義務教育学校」という名称を使う必要性を規定している文書もなく、更に、いくつか調べたところによりますと、例えば、那須塩原市にあります塩原小中学校という学校がありますが、そこは「義務教育学校」が使われていません。
- (根本委員) 義務教育学校の制度ができる前にすでにあったからなのではないですか。「学園」と「小中学校」の規模について、一般的な分類はありませんか。「小中学校」よりも「学園」の方が規模が大きいというイメージなものですから。そういう事例はありませんか。なぜかという、「小中学校」はちょっと寂しと思うからです。規模と名前の関係を調べてもらえたらよいと思います。もう一点。「南河内」を押している人の心情はわかるのですが、教育理念は「ふるさとを愛し、歴史の上に未来を拓き、夢に羽ばたく子どもを育てます」とあります。何を教えるかという、南河内の歴史ではないと思います。白鳳時代から薬師寺の歴史を、またそれを支えた人々を教えなければならない。例えば、卒業生が高校に行って、「南河内学園」ってどこにあるのと聞かれるということも起こると思います。私としては、「南河内」というのは、付けてはいけない名ではないかと思っています。南河内について、どれだけのことを地域の人たちが子どもたちに教えられるのでしょうか。資料等には、合併の妥協の産物というように書いてあります。地域の名称として、歴史のある、ブランド力のある名前を付けるべきだと私は思います。私一人の意見ですが、かなり有力な意見として検討していただけたらと思います。
- (海老原徹委員) 校名についてですが、例えば、ここは小学校と中学校とが学んでいるところですよということが、名前だけで他の人に分かるような名前がいいと思います。「小中学校」とか「義務教育学校」ならばわかると思いますが、例えば、28番の「下野みらい」だとしたら、「何？」と逆に思われると思います。「どういう学校なんだろう？」と興味をもってくれるのならいいですが、間違われたり誤解されたりしない名前がいいと思います。名前だけで、小中一貫教育をしている学校であるとわかる名前がいいと思います。もしも、「南河内」が付かない場合でも、南河内第二中学校は残るので、歴史を受け継いでくれるのではないかと思います。
- (根本委員) 南河内第二中学校について、こちらで校名が決まれば、地元の人から、果たして南河内第二中でいいのかという声が挙がると思うので、南河内第二中が

「南河内」を残してくれるとは思ってはいけないと思います。

(百武委員) 南河内地区で、「南河内」を残したいという人は、いろいろな意味を含んで意見を言っているのです。聖火ランナーが「南河内」を背負って出て行った、そういういわれのある名前だから「南河内」を残したいという意見もあるのですよ。当事者の純粋な気持ちなのですね。そういう純粋な気持ちを考えなくてはならないと思います。

(石嶋会長) 今日は絞る作業がメインではなくて、このような形で実務作業部会では進んでいますという報告なので、ご意見をいろいろいただきましたが、実務作業部会では、先ほど事務局でご説明いただいたように、5つに絞っているという経過報告であるということをお願いします。

(根本委員) 確認ですが、このメンバーから校名を提案するという事は可能ですか。この会議から提案するというのは可能なのか、それとも、入る余地がないのか確認したいと思います。

(田澤課長) 総務部会で、まずは校名の応募をし、市民の皆さんの意見を聞きながら自分たちの校名策定の参考にしたいというところでスタートしました。その後集計して、その結果をもとに、総務部会の皆さんに検討していただいて、これ以上の内容としてはないだろうということで、この中から絞っていかうと確認して、設立準備委員会に上がってきました。設立準備委員会でも、その方向でいだろうということで本協議会に上がってきておりますので、その経緯を踏まえた上で、ご検討いただきたいと思います。基本的には、最初の段階で本協議会の意見を検討した結果、上がってきたものであります。しかし、上部の組織はここにありますので、皆さんの方からどうしてもこれが必要ではないかとか、これも検討に加えろという指示が出るのであれば、加えることができると思います。皆さんの総意という形で出していただければ、検討の方に降ろすということができるかと思ひます。

(根本委員) 個人的な意見ではだめであるが、この場で協議いただいた結果ならばいいということですか。

(田澤課長) そういう形であるのならばいいと思います。

(松本委員) 総務部会で絞ってきてくれたわけです。それを推進協議会で覆すということではできないことではないかと思うのですが、その辺のことを尊重していくべきだと思います。これだけのアンケートを、106件の人の意見を参考に絞ったわけですから。また、南河内第二中が「南河内」として残っているということであれば、義務教育学校の方でも「南河内」を残すべきではないかと思ひます。私は、上がってきた5つを推進協議会として認め、12月20日の会議で絞った方がいいのではないかと思ひます。よって、ご提案通りでいいと思ひます。

(高山委員) この会議で覆すのは、前の準備委員会までの検討が、何のために行われたかわからなくなると思ひます。

(石嶋会長) この会の最初にご説明いただきました資料1のスケジュールを見ると、この後、11月8日に実務作業部会の総務部会で第2回目の校名検討がありますので、今日の段階で、先ほど報告いただきました5つの方向でよろしいかということをお伺ひして、協議会の皆様がよろしいということであれば、それ

に基づいて、また、11月8日の第2回目の作業部会で検討していただくということではないかと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

「はい」の声。

(石嶋会長) 先ほどご提案いただきました作業部会で絞られた5つについて、推進協議会からは「更にご検討いただきたい」という意見で、よろしく願います。

(4) スクールバスの運行ルート等について

(石嶋会長) スクールバスの運行について、ここまでの協議状況を事務局から説明をお願いします。

(田澤課長) [資料7、別資料2部：スクールバス運行に関する基準、令和元年度利用予定分布（登校班別）、令和4年度利用予定者分布（自治会別）について説明]

(石嶋会長) スクールバスの運行の協議状況について、ご意見、ご質問はありますか。

(海老原徹委員) 2つあります。1つは、薬師寺小学校区の仁良川が対象地区にないのですが。2キロ以上であるのに入っていないです。

(松本委員) 直線距離で2キロ以内ということですよ。仁良川と西坪山の境からすぐ西側の3軒くらいは、もともと吉田西小学校に通っていたような所です。それらの家から、もしも1年生に上がった場合、西坪山の6年生でもバスに乗っていくのに、仁良川の1年生が歩いて行くという状況が起こるかもしれません。そういう場合には、臨機応変に対応してもらおうということをお願いしたいと思います。

(海老原徹委員) 2つめは、地域・保護者説明会後のアンケート結果にありました、雨の日に中学校付近では渋滞するという件についてですが、現在でも中学校ではそういう渋滞があるのでしょうか。

(倉井委員) 中学校の南側の道路は渋滞します。

(海老原徹委員) それプラス、スクールバスが来ると、大変なことになるということでしょうか。

(近藤課長) 入るところが違います。スクールバスは南側の道路は通らず、スクールバスと、送迎車は別のところに停まることになります。

(海老原徹委員) スクールバスは専用の駐車スペースに停まるということでしょうか。それでも、渋滞は起こるのではないのでしょうか。

(百武委員) 送迎の車は、別の所へ降ろしてもらおうという案もあります。

(秋山委員) この前の説明会の時に、中学校の近くの住民の方から今の話が出ました。薬師寺小学校でも、かなりの数の送迎がある。中学生だけでも渋滞しているのに、小学生の送迎もあるとすると、当然、今の渋滞どころではなくて、かなりの渋滞が予想される。渋滞だけならまだしも、万が一事故でも起こると大変だという話が出ました。その時の回答に、事務局では、「ご意見として伺わせていただきたい。」という回答をしましたね。その後、その意見についてどういう風な取り扱いをして検討してきたのかをお聞かせ願いたいと思います。

(近藤課長) 先ほども申し上げたのですけれども、学校の敷地に引き入れるスペースを大きくして引き入れる方法と、現在の図書館の北側の市の駐車場にスペースを設けて、そこで乗り降りしてもらおうという方法など、いろいろ今検討しているところです。いずれの方法としましても、学校と保護者の皆様の意見を調整しながら決定していきたいと考えています。まだ、どちらの方法でということとは決まっていますが、そのどちらかの方法でと現在考えています。

(秋山委員) 非常に手ぬるいと思います。現実には、そのような状況が予測されるのに、回避をするにはどういう方法があるかを考えるべきです。まず考えられるのは、学校の道路を時間帯で進入禁止にするということ。国分寺小学校でも行っていますよね。薬師寺小学校も大門ガソリンスタンドのところから、学校に入っていくのは禁止にしています。そういうことはすぐにはできませんので、今から交通安全協会を通じて県の警察に申請するとよいと思います。開校する時には、既にそういう状況が作られているようにしなければならないと思います。学校と検討するといっても、解決策というのは、その方法をとらないとないわけです。加えて、やはり公民館の駐車場で降ろして、そこから歩いてきてもらおうということです。いずれにしてもそういうような方法をとらない限りは、解決できない問題だと思いますので、学校と話し合いをしてというのではなく、ここは強硬に進めて、学校にも話して理解を求めて、校長先生やPTA会長を含めて、保護者の方に協力依頼をするということをやらない限りは解決しません。いつになったらはっきりした形になるのか心配です。

(根本委員) 前回の地域説明会の時に、全く同じ話を聞きました。解決策、方法はいくらかでも頭に思い描いていて、それが現実的かと検討していると思うのですが、かなり抜本的な解決策を示さないと、次の説明会でも紛糾するのではないかと思います。警察を含めて、地域への交通規制というものを具体的に考えていかないといけないと思います。雨が降った時、学校から公民館の駐車場へあえて子どもたちを行かせることになるわけですから、そういう所に車が入ってきたりするのではできれば避けたいと思います。

(高山委員) 図書館の駐車場で乗り降りさせて、中学校まで歩いたりする場合には、車を通らせない方法もあると思いますが、子どもがはねられないように、物理的に車が飛び込まないような対策をしていただかなくてはならないと思います。新聞報道などにも、高齢者が運転を誤って事故を起こすということを時々見かけます。物理的に事故が起きないような対策をとってほしいということ。また、資料赤字の検討事項「学区の境界に住んでいる子どもで、乗れる子、乗れない子が出てくる場合にどのように対応するのか。」についての対応ですが、自分としては、乗りたい人は乗せてもらいたいと思います。友だちの中で乗れる子と乗れない子がいるのは、友だち関係が悪くなることも心配されるからです。バス停を選ぶ際には、プロの意見も入れていただきたいと思います。路線バスをもっているバス会社さんの話も聞ければ安全なのではないかという気がしました。加えて、バスのタイプですが、スロープ付きの車両を1台用意していただければ、怪我した子等の車いす乗車でも対応できるのではないかと思います。バスは中型ということですが、つり革が付い

ているバスと付いていないバスとでは乗車定員が変わると思います。あれば何人でも乗れると思いますが、できれば、全員が着座で乗っていただけるようにしてほしいと思います。

(田澤課長) 今のご意見につきましては、スクールバス運行管理部会に持ち帰りたいと思います。つり革があるバスと着座させたいという件につきましては、現在国分寺西小学校区で運用しておりますのは、全て着座してシートベルトを装着するタイプになっておりますので、新校のスクールバスについても基本的にはその方向で進めていく予定です。

(石嶋会長) ご質問ございますか。よろしければそのような方向でまた作業を続けていただくということよろしいでしょうか。

「はい」の声

(5) 教職員・学校関係者による作業部会の協議状況について

(石嶋会長) 次に、教職員・学校関係者による作業部会の協議状況について、事務局から説明をお願いします。

(田澤課長) [資料8：〈義務教育学校〉各教育活動全体計画作成へ向けた取組共有シートについて説明]

(石嶋会長) 教職員・学校関係者による作業部会の協議状況について、ご意見、ご質問はありますか。

全体的に、ご意見、ご質問はありますか。今日を終わりますと、作業部会はまた次の会議から検討を始めることとなります。

(6) その他

(石嶋会長) それでは、事務局より、その他の報告事項等、ありましたらお願いします。

(森口主幹) [次回開催案内について説明]

(石嶋会長) 以上で議事を終了します。